労働政策審議会職業安定分科会における
「2024 年度評価 評価シート」に対する意見の募集の結果について

令和７年 10 月 31 日
厚　生　労　働　省
職業安定局雇用政策課

厚生労働省において、労働政策審議会職業安定分科会における「2024 年度評価 評価シート」について、令和７年８月 15 日（金）から令和７年９月 13 日（土）まで御意見を募集しましたところ、３件の御意見をいただきました。（なお、今回御意見を募集させていただいた「2024 年度評価 評価シート」とは、直接関係しない御意見を２件承っております。）

いただいた御意見を整理し、以下のとおり当省の考え方をとりまとめましたので、公表いたします。

なお、御意見については、本意見募集の対象となる事項についてのみ、適宜要約して掲載しています。

皆様方の御協力に厚く御礼申し上げるとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

番号	御意見の概要	御意見に関する考え方
１	生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率向上だけでなく、対象者数の増加にも努めていただきたい。	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。
２	「就業に課題を抱える中高年」という表現は不適切であり、削除すべき。	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。
３	人材確保のため、「当該分野への就労を想定していない求職者も含めた働きかけを積極的に行う」という委員の意見について、求職者に仕事を選ぶ権利はないと聞こえるため、削除、または訂正・補足を求める。	ハローワークでは、どのような仕事を選べばよいか迷っている求職者に対し、興味・関心や職業経験の振り返りなど職業選択についてのアドバイスを行い、求職者の皆様にとって最適な就職先の選択を支援しています。 一方で、医療・介護・保育といっ

		た人材不足分野の人材確保を支援することも重要であるため、求職者の方に人材不足分野に新たに関心を持つとともにその仕事に魅力を感じてもらうことができるよう、業界団体・自治体等とも連携してセミナーや職場見学会等人材不足分野の仕事の魅力を発信するイベントを開催し、マッチング支援を行っています。 　引き続き、このような取組を通じて求職者の希望や状況に応じた就職と人材不足分野の人材確保を支援してまいります。